

「第6次えびの市総合計画（素案）」に寄せられたご意見等に対する市の考え方

1 意見募集期間 令和3年12月27日～令和4年1月25日

2 寄せられた意見等 7件（6人）

※うち2件（2人）については住所、氏名等が未記入であり、えびの市民等であることが確認できなかったことから、市の考え方の公表対象外とします。

3 意見等の内容及び市の考え方

	市民からいただいた意見（要旨）	いただいたご意見に対する市の考え方
①	<p>えびの市の発展の為に、市の将来を案じ、基幹産業の転換を計るべきである。現在の基幹産業は市長答弁によれば「農業」である。九州大学経済学部教授鷲崎氏の調査報告によると「基幹産業が農業である」自治体が豊かな自治体となった例示はなく、従って、農業から第2次又は第3次産業への産業構造の転換なくしてえびの市の発展は考えられない。第6次計画案にはその様な考えが反映されておらず、憂慮している。</p>	<p>本市の経済にとって第1次産業は重要な地位を占めていると同時に、農業の6次産業化による商工業への参画や所得向上など、今後の商工業振興施策においても重要な位置づけになるものと考えております。このため、6次産業化支援をはじめ、今後も予想される農業者の高齢化への対応や、担い手不足による農地の荒廃を防ぎ、農業資源を維持するため、新規就農者等の育成・確保を進めるとともに、規模拡大や生産性向上のための施策を進めてまいります。</p> <p>あわせて、令和3年4月から分譲を開始している「えびのインター産業団地」への企業誘致活動を行い、雇用の場の確保や人口増に努めるとともに、既存事業者に対しても従来の中小企業振興対策や小規模事業者支援のほか、起業支援、第三者による事業承継等の積極的な商工業支援を行うなど、農業に限らず幅広い支援を通じてえびの市の発展を図ります。</p>
②	<p>◎農地所有者の高齢化等による耕作者不足。 ・田が荒れないように急務だと思います。</p>	<p>いただいたご意見のとおり、高齢化等により今後も農業従事者の減少が進み、耕作放棄地の増加が危惧されています。そのため、経営の規模や形態の違いにかかわらず、地域の担い手となる意欲のある経営体や組織、新規就農者の確保と支援を進めると同時に、これら将来の担い手に対し、農業をリタイヤされる農家の農地を集積・集約化する取組や地区担当委員による耕作者を探すあっせんを進めてまいります。更に山間地域においては、日本型直接支払制度を活用して地域ぐるみで農地を守る取組を支援していきます。</p> <p>また、耕作放棄地を未然に防ぐ取組として、農地法第30条の規定に基づき農地利用状況調査（遊休農地調査）を年に1回実施しております。調査により速やかに遊休農地を見つけ、状況を把握し、所有者(耕作者)に農地が荒れないよう指導しています。</p>

「第6次えびの市総合計画（素案）」に寄せられたご意見等に対する市の考え方

1 意見募集期間 令和3年12月27日～令和4年1月25日

2 寄せられた意見等 7件（6人）

※うち2件（2人）については住所、氏名等が未記入であり、えびの市民等であることが確認できなかったことから、市の考え方の公表対象外とします。

3 意見等の内容及び市の考え方

	市民からいただいた意見（要旨）	いただいたご意見に対する市の考え方
③	<p>◎自家発電の促進。（太陽光など）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時の停電、防災にもつながる。 ・二酸化炭素削減。 <p>（鹿児島県の事業所に問い合わせたところ、毎月6,000円前後の電気料金の家で、1kW＝25万円の設備が4kW＝100万円ほどとの事。今後詳しい話を伺うことになっています。浄化槽設置の時と同じく、申請すると市のほうで補助金を出していただくと助かります。</p>	<p>太陽光など再生可能エネルギーの導入促進につきましては、第6次えびの市総合計画（案）において「温室効果ガスの削減のため地域資源を活かした再生可能エネルギーの利活用による脱炭素社会への取組を支援します。」という施策を進めることとしております。</p> <p>なお、太陽光発電など再生可能エネルギー設備への助成制度として、国は固定価格買取制度を設けており、設備の初期費用などについては売電収入により回収できる仕組みとなっております。</p> <p>また、災害時の活用についてですが、災害時には電気、水道などのライフラインの利用が困難になることが想定されますので、自家発電設備の整備は事前対策の選択肢の一つであると考えております。</p> <p>それぞれの生活環境や生活様式などが多様化している今日においては、災害時の備えもそれぞれの立場で起こり得ることを想定して、実情に応じた事前対策が必要ですので、今後もそのような観点から災害に備えた事前準備の重要性を啓発していきたいと考えております。</p> <p>貴重なご意見ありがとうございました。</p>
④	<p>えびの市は、現状維持を守るので有れば、このままで良いと思いますが、今後、えびの市の発展途上を考えるなら、えびの市内のことだけではなく市内外から見ても魅力的な計画書を考えて頂き、産業団地にも企業が来て頂けるように、又、事業を考えるならえびの市でと思って頂ける様な、企業の皆様にも理解して頂ける計画書にして頂きたいと思えます。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>いただいたご意見にもありますように、市の内外から見ても魅力的なえびの市となるよう、第5次えびの市総合計画の副題としても掲げた「南九州の交流拠点都市」を目指す具体像として位置づけました。</p> <p>また、将来像を実現するため、企業立地をはじめとする各種施策を推進していくよう計画（案）に位置づけております。</p>

「第6次えびの市総合計画（素案）」に寄せられたご意見等に対する市の考え方

1 意見募集期間 令和3年12月27日～令和4年1月25日

2 寄せられた意見等 7件（6人）

※うち2件（2人）については住所、氏名等が未記入であり、えびの市民等であることが確認できなかったことから、市の考え方の公表対象外とします。

3 意見等の内容及び市の考え方

	市民からいただいた意見（要旨）	いただいたご意見に対する市の考え方
⑤	<p>えびの市は農業が基幹産業と言う事は、今迄通りで本当にこれで良いのかと初めて真剣に考えるようになりました。</p> <p>例えば、えびの市内で取れた野菜食物をえびの市内で商品化（加工）して、えびの特産品として販売までもっていけるように、えびの市が後押しするような計画は出来ないものでしょうか。</p>	<p>えびの市で採れた農林畜産物の加工・商品化に対する取組として、農業者が新商品の開発や新たな販売方式の導入などを行う6次産業化があります。これらの取組に対する支援策として、令和元年度から「コラボでGood！6次産業化支援補助金」を実施しており、農業者と商工業者等が市内農林畜産物を活用して新商品を開発する取組を支援しています。</p> <p>また、市では「えびの市ブランド認証制度」を平成29年度に創設し、特産品のブランド化を推進するとともに、物産振興協会や関係機関と連携して物産フェアなどの販路拡大の取組を支援しており、これらの取組は第6次えびの市総合計画（案）において「農業と商業が連携した市内産農林畜産物を活用した6次産業化を進め、新たな商品開発を支援します。」「物産振興協会や関係機関と連携し、えびのブランドの確立と特産品のPR及び販路拡大を支援します。」という具体的施策として位置づけているところでございます。</p>